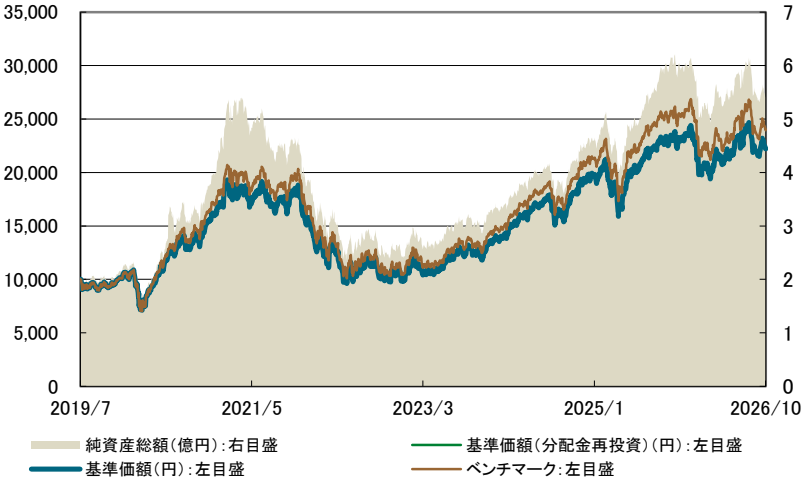
SMT MIRAIndex eビジネス

追加型投信／内外／株式／インデックス型

当初設定日　：　2019年7月30日
作成基準日　：　2026年10月30日

基準価額の推移



※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
※ 基準価額（分配金再投資）は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。
※ 基準価額は、信託報酬控除後です。
※ ベンチマークは、FactSet Global e-Business Index（税引後配当込み、円換算ベース）です。当初設定日を10,000として指数化しています。

基準価額、純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	22,226 円	+ 647 円
純資産総額	5.41 億円	+ 0.06 億円

期間別騰落率

	ファンド	ベンチマーク	差
1ヵ月	3.00%	3.41%	−0.41%
3ヵ月	−4.12%	−4.44%	0.32%
6ヵ月	2.34%	1.87%	0.48%
1年	−5.29%	−6.56%	1.27%
3年	86.88%	91.06%	−4.18%
設定来	122.26%	139.95%	−17.69%

※ ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。

FactSet Global e-Business Indexとは、当社がFactSet UK Limitedと共同開発したスマートベータ指数※1で、世界のeビジネス関連企業※2の中から総資産に占める売上総利益の割合（売上総利益÷総資産）の原則上位50銘柄で構成される指数です。
「税引後配当込み」指数は、税引後の配当収益を考慮して算出した指数です。「円換算ベース」は、米ドルベース指数をもとに当社が独自に円換算した指数です。
・構成銘柄の入替えは年1回、ウェイトのリバランスは年2回行います。
・構成銘柄のウェイトは浮動株調整後の時価総額基準とし、リバランス時の1銘柄のウェイトは最大5%とします。
※1スマートベータ指数とは、個別銘柄の株価の単純平均結果又は時価総額による加重平均結果に基づく従来から存在する指数とは異なり、個別銘柄の株価や財務指標に関する分析結果等、指数の構成銘柄や構成比率の決定時に個別銘柄に関する特定の要素を勘案したうえで算出される指数をいいます。このため、スマートベータ指数は必ずしも市場全体の平均や値動きを示す指数ではありません。
※2eビジネス関連企業とは、売上の50%超がeビジネス（インターネット技術を取り込んだビジネスモデルのことを言い、主として電子商取引（EC））関連事業から得ている企業を言います。
「FactSet」及び「FactSet Global e-Business Index」は、FactSet UK Limited 及びその関連会社の商標であり、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社による使用が許諾されています。FactSet UK Limited は、当ファンドの支援、保証、販売もしくは販売促進をしているわけでなく、また、当ファンドへの投資の妥当性については一切表明しません。FactSet UK Limited は、当インデックス又はそこに含まれるデータの正確性及び、又は完全性を保証するものではなく、FactSet UK Limited はその中のいかなる誤り、欠落又は中断について一切の責任を負わないものとします。

分配の推移（1万口当たり、税引前）

設定来分配金合計額　　0　円

決算期	2024年2月	2025年2月	2026年2月
分配金	0　円	0　円	0　円

※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞
●当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
●ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
●投資信託は値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクを伴います。）に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。
●投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
●当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
●当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。

SMT MIRAIndex eビジネス

追加型投信／内外／株式／インデックス型

当初設定日　：　2019年7月30日
作成基準日　：　2026年10月30日

資産の状況

※ 当ページの数値はマザーファンドベースです。株式には投資信託等を含みます。

資産内容

株式	95.36%
株式先物取引	3.83%
短期金融資産等	0.81%
合 計	100.00%

※ 対純資産総額比です。

組入上位10ヵ国・地域

	国・地域	ファンド	ベンチマーク
1	米国	63.93%	64.34%
2	カナダ	7.39%	7.00%
3	中国	6.59%	6.62%
4	英国	5.77%	5.82%
5	韓国	4.48%	4.46%
6	シンガポール	4.29%	4.18%
7	日本	2.24%	2.21%
8	ドイツ	1.69%	1.76%
9	インド	1.54%	1.59%
10	イスラエル	0.92%	0.95%

※ 対現物株式構成比です。
※ 国・地域は、発行企業のリスク所在国・地域で分類していますが、ETFは上場されている国・地域で分類しています。

組入上位10業種

	業種	ファンド	ベンチマーク
1	一般消費財・サービス流通・小売り	32.88%	32.85%
2	消費者サービス	20.75%	20.75%
3	メディア・娯楽	19.36%	19.80%
4	金融サービス	11.55%	11.88%
5	ソフトウェア・サービス	8.51%	8.14%
6	生活必需品流通・小売り	3.81%	3.56%
7	資本財	0.97%	0.95%
8	保険	0.82%	0.85%
9	商業・専門サービス	0.80%	0.84%
10	電気通信サービス	0.55%	0.39%

※ 対現物株式構成比です。
※ 業種はGICS分類（産業グループ）によるものです。GICSに関する知的所有権等はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。

SMT MIRAIndex eビジネス

追加型投信／内外／株式／インデックス型

当初設定日　：　2019年7月30日
作成基準日　：　2026年10月30日

組入上位10銘柄

	銘柄	国・地域	業種	比率	会社・銘柄概要
1	SHOPIFY INC - CLASS A	カナダ	ソフトウェア・サービス	7.05%	ショッピファイ（Shopify Inc.）は電子商取引会社。オンライン店舗、実店舗小売スペース、AIプラットフォーム、ソーシャルメディアなどのさまざまな販売チャネルを通じて、商品の管理、マーケティング、および販売を可能にするプラットフォームを提供する。世界各地で事業を展開。
2	SPOTIFY TECHNOLOGY SA	米国	メディア・娯楽	6.19%	スポティファイ・テクノロジー（Spotify Technology S.A.）はエンターテインメントサービス会社。加入者向けに無料の音楽と音楽配信ソリューションを提供するほか、コンテンツデザインサービスも手掛ける。世界各地で事業を展開。
3	MASTERCARD INC-CLASS A	米国	金融サービス	5.95%	マスターカード（Mastercard Incorporated）は資金決済処理サービス会社。クレジットおよびデビットカードの決済処理、電子マネー、ATM、トラベラーズチェックなどを手掛ける。世界で事業を展開。
4	EXPEDIA GROUP INC	米国	消費者サービス	5.70%	エクスペディア・グループ（Expedia Group, Inc.）はオンライン旅行サービス会社。レジャー旅行および中小企業の出張を対象とする。多様な旅行商品の購入・予約サービスのほか、飛行機・ホテル・レンタカーなどの日程、価格、および空き状況確認などの情報をリアルタイムで提供。世界各地で事業を展開。
5	AIRBNB INC-CLASS A	米国	消費者サービス	5.46%	エアビーアンドビー（Airbnb, Inc.）は旅行情報・予約サイト運営会社。ウェブサイトやモバイルアプリケーション経由で宿泊、ホームステイ、および旅行サービスを提供する。世界各地で事業を展開。
6	EBAY	米国	一般消費財・サービス流通・小売り	5.22%	イーベイ（eBay Inc.）は電子商取引会社。電子機器、自動車、衣類、収集品の売買に注力する。世界各地で事業を展開。
7	NEXT PLC	英国	一般消費財・サービス流通・小売り	4.82%	ネクスト（Next Plc）は小売チェーン。小売り、通信販売、消費者サービスの管理を手掛ける。小売店では、婦人服、紳士服、子供服のほか、家庭用品も販売。
8	BOOKING HOLDINGS INC	米国	消費者サービス	4.21%	ブッキング・ホールディングス（Booking Holdings Inc.）はオンライン旅行会社。旅行代理店から予約を取ることができるプラットフォームを提供するほか、宿泊施設の予約、レンタカー、航空券、パッケージツアーも手掛ける。世界で事業を展開。
9	AMAZON.COM	米国	一般消費財・サービス流通・小売り	4.15%	アマゾン・ドット・コム（Amazon.com, Inc.）はオンライン小売会社。多岐にわたる製品を販売する。書籍、音楽、コンピューター、電子機器、その他多数の製品を販売。顧客別にカスタマイズされたショッピングサービス、ウェブ上でのクレジットカード決済、および顧客への直接配送を手掛ける。世界各地でクラウド・プラットフォーム・サービスも提供。
10	SEA LTD-ADR	シンガポール	一般消費財・サービス流通・小売り	4.09%	シー（Sea Limited）は情報技術サービス会社。パソコンやモバイル機器向けのオンライン・デジタル・コンテンツ、Eコマース、決済プラットフォームを提供する。世界各地で事業を展開。

※　対純資産総額比です。
※　上記「会社・銘柄概要」はBloombergを基に記載しています。

組入銘柄数　：　50

市場動向

米国株式市場は下落しました。月前半は、米雇用統計が市場予想を下回ったことなどで早期追加利上げ観測が後退し、買いが優勢となったものの、その後9月の米CPI（消費者物価指数）がインフレ加速を示すと利上げ観測が高まり、上昇幅を縮めました。月後半は、AI（人工知能）向けクラウドサービス企業の信用不安を機にAI投資の持続性や収益性に対する懸念が高まり、下落しました。
欧州株式市場は上昇しました。月前半は、フランスの政治や財政への不透明感を機に欧州各国で長期金利が上昇し、景気や企業業績への悪影響が懸念され、弱含みました。月後半は、長期金利や原油価格が高止まりするなか、好決算を発表した企業を物色する動きが活発となり、上昇しました。

SMT MIRAIndex eビジネス

追加型投信／内外／株式／インデックス型

当初設定日　：　2019年7月30日
作成基準日　：　2026年10月30日

ファンドの特色

1. 日本を含む世界各国の金融商品取引所等に上場している株式（預託証券（DR）を含みます。）を主要投資対象とし、ファミリーファンド方式で運用を行います。
2. FactSet Global e-Business Index（税引後配当込み、円換算ベース）に連動する投資成果を目指します。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
 従って、**投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
- **信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様に帰属します。**
- **投資信託は預貯金と異なります。**

【株価変動リスク】
株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【為替変動リスク】
為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

【信用リスク】
有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

【テーマ型運用に係るリスク】
ファンドは、特定のテーマに関連する銘柄で構成される指数に連動する投資成果を目標として運用を行うため、市場全体の値動きと比較して、基準価額の変動が大きくなる可能性があります。

【カントリーリスク】
投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。また、新興国への投資は先進国に比べ、上記のリスクが高まる可能性があります。

【流動性リスク】
時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- ファンドは、FactSet Global e-Business Index（税引後配当込み、円換算ベース）と連動する投資成果を目標として運用を行いますが、ファンドへの入出金、個別銘柄の実質組入比率の違い、売買コストや信託報酬等の影響等から、ファンドの基準価額騰落率と上記インデックスの騰落率は必ずしも一致しません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
 これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

SMT MIRAIndex eビジネス

追加型投信／内外／株式／インデックス型

当初設定日　：　2019年7月30日
作成基準日　：　2026年10月30日

お申込みメモ

購　入　単　位 ・・・ 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

購　入　価　額 ・・・ 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
（基準価額は1万口当たりで表示しています。）

換　金　単　位 ・・・ 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換　金　価　額 ・・・ 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。（信託財産留保額の控除はありません。）

換　金　代　金 ・・・ 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

申込締切時間 ・・・ 原則として、販売会社の営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

購入・換金申込受付不可日 ・・・ 申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けないものとします。
ニューヨーク証券取引所の休業日
ロンドン証券取引所の休業日

換　金　制　限 ・・・ ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

購入・換金申込受付の中止及び取消し ・・・ 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。

信　託　期　間 ・・・ 無期限（2019年7月30日設定）

繰　上　償　還 ・・・ 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させることができます。
・受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合
・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合
・やむを得ない事情が発生した場合

決　算　日 ・・・ 毎年2月15日（休業日の場合は翌営業日）です。

収　益　分　配 ・・・ 年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。

課　税　関　係 ・・・ 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

購入申込受付日の翌営業日の基準価額に**3.3%（税抜3.0%）を上限**として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

ありません。

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用（信託報酬）

運用管理費用（信託報酬）の総額は、以下の通りです。
純資産総額に対して**年率0.77%（税抜0.7%）**を乗じて得た額

■ その他の費用・手数料

有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度、監査費用等を日々、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

※ 詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

SMT MIRAIndex eビジネス

追加型投信／内外／株式／インデックス型

当初設定日　：　2019年7月30日
作成基準日　：　2026年10月30日

委託会社・その他の関係法人の概要

■ 委託会社　三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（ファンドの運用の指図を行う者）
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第347号
加　入　協　会　：　一般社団法人資産運用業協会
ホームページ　：　https://www.smtam.jp/
フリーダイヤル　：　0120-668001　受付時間 9:00～17:00 [土日・祝日等は除く]

■ 受託会社　三井住友信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管及び管理を行う者）

SMTAM投信関連情報サービス
お客様が指定されたファンドに関する情報（基準価額、レポート）や投資に関するコラム等をLINEでお知らせします。
※LINEご利用設定は、お客様のご判断でお願いします。
※サービスのご利用にあたっては、あらかじめ「SMTAM投信関連情報サービス利用規約」をご確認ください。

販売会社

商号等		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）※1	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）※1	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○		
SMBC日興証券株式会社 ※2	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※1　ネット専用のお取り扱いとなります。
※2　2026年2月24日以降、新規の買付けを停止しており、換金のみの受付となります。

・お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、販売会社へお申し出ください。
・販売会社は今後変更となる場合があります。